埼玉県職業能力開発協会
Saitama Vocational Ability Development Association

2020年度 経営者・労務担当者として知っておきたい労働法の基礎知識セミナー①
【午前】◆労働契約と就業規則編
【午後】◆賃金編

【午前】従業員を雇う際に行う労働契約、これには就業規則が密接に関係しています。その仕組みと見落としがちな注意点などを基礎から学びます。
【午後】賃金・給与・給料・報酬・賞与・・・働いて得られるお金には様々な意味が含まれています。その意味を紐解いていきましょう！
(対象者)経営者～管理職,または人事・労務等の実務担当者

日時 ： 2020年5月27日(水)
時間 ： 午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:00～15:00
会場 ： カルタスホール会議室
(北浦和ターミナルビル 3F) ＊北浦和駅徒歩2分
さいたま市浦和区北浦和1-7-1

受講費	協会会員	一般・非会員
午前または午後のみ	3,500円	5,000円
午前・午後両方	6,000円	9,000円

＜ 内 容 ＞
【午 前】
○労働契約とは?○募集・内定・試用期間について
○就業規則とは？○就業規則の記載内容
○就業規則の作成・変更について
○よくある事例について 等
【午 後】
○そもそも賃金とは何か？○給与等の計算方法
○賞与の基礎知識○賃金支払の5原則など賃金に関する法律
○同一労働同一賃金について 等

＜講師紹介＞
NPO法人キャリアプラザ埼玉 副理事長
高木美香社会保険労務士事務所 代表
髙木 美香 氏

大学卒業後、教育出版社に入社。顧客窓口・企画運営業務・経理総務などの事務職を経験。出産、育児休業後、平成9年社会保険労務士に合格。その後子育ての傍ら、平成20年埼玉県社会保険労務士会に登録、平成22年高木美香社会保険労務士事務所設立。現在は、社会保険労務士として顧問先の労務相談・手続き業務のほか、埼玉県や労働局のアドバイザーとして県内の企業に対して、会社を元気にするアドバイスをしたり行政からの依頼で対象にあわせたわかりやすい労働法や働き方の講演を行っている。「人とかかわる仕事」に就き、「みんな幸せに生き生きと働けるようにお手伝いする」を自分のミッションとして、社会保険労務士とキャリアコンサルタントのキャリアを生かして各方面に活動中。
◆特定社会保険労務士(埼玉県浦和支部所属)
◆国家資格キャリアコンサルタント
◆AFP・2級FP技能士
◆ハラスメント防止コンサルタント(21世紀職業財団認定)

・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー 切らずにそのままFAXしてください ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー・ー

労働法基礎知識セミナー① 受講申込書 FAX 048－827－0071

会社・団体名		業種	
所在地	〒 ー	会員・一般	□ 当協会会員 □一般・非会員
ご担当者名		TEL	
所属(部・課)		FAX	

(フリガナ) 氏名	所属部署・役職	性別	年齢	受講希望 ＊いずれかに○印
( )		男 ・ 女	歳	午前 ・ 午後 ・ 両方
( )		男 ・ 女	歳	午前 ・ 午後 ・ 両方

その他 ＊必ずご確認ください	◆申込受理後、受講票、会場案内図及び請求書を送付いたします。 ◆受講料は納入期日までにお支払いください。なお、送金手数料は貴社にてご負担くださるようお願い申し上げます。 ◆納入された受講料は、当協会の都合により中止した場合以外にはお返ししませんのでご了承願います。

【個人情報の取り扱いについて】
ご記入いただきました個人情報については、受講票・請求書の送付及び講師への参照以外の目的には使用いたしません

【お問合せ・お申込み先】
埼玉県職業能力開発協会 総務課研修担当
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5埼玉県浦和合同庁舎内
TEL:048-829-2803 FAX:048-827-0071

＊申込後、1週間以内に受理確認のご連絡をします。
連絡がない場合には、当協会までご連絡ください。

協会使用欄		
TEL	送 付	ﾃﾞｰﾀ移行